

大府市学校施設長寿命化計画の概要

1 策定の背景・目的

本計画は、国及び市上位計画である第 6 次大府市総合計画と大府市公共施設等総合管理計画で示されている公共施設・インフラの長寿命化の方針に基づいた個別施設計画として、今後の児童生徒数、学校施設の規模・実態把握等を踏まえ、「トータルコストの縮減」と「予算の平準化」を図りつつ、「学校施設をできる限り長く使い、適正に維持管理・更新していく」ことを目的とします。

また、国からは、令和 3 年度（2021 年度）以降の交付金事業申請では、個別施設計画の策定を前提条件とすることを検討する旨の通知がされています。

2 計画期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までの 40 年間

3 対象施設

市立の小学校 9 校（敷地内の放課後クラブ棟 3 棟を含む。）及び中学校 4 校

4 学校施設の目指すべき姿

(1) 安全・安心・快適に利用できる施設

ア 児童生徒の安全・安心を確保・・・地震、風水害に強く、防犯に配慮した施設

イ 快適な教育・学習環境を確保・・・時代と共に変化する児童生徒数、社会環境に適応した施設

ウ 誰もが使いやすい施設・・・・・・・ユニバーサルデザインの推進

エ 環境負荷低減に貢献・・・・・・・省エネルギー化の推進

(2) 地域に開かれ、地域を守る施設

地域の拠点機能・・・・・・・災害時の避難所や地域活動の場としての機能を備えた施設

5 学校施設の現状

(1) 近年増加傾向にある児童生徒数

(2) 築 30 年以上の建物が全体の 71％を占める学校施設の老朽化、更新時期の集中

(3) 学校施設の目指すべき姿に向けた様々な取組に係る施設関連経費の増加

6 学校施設の整備方針

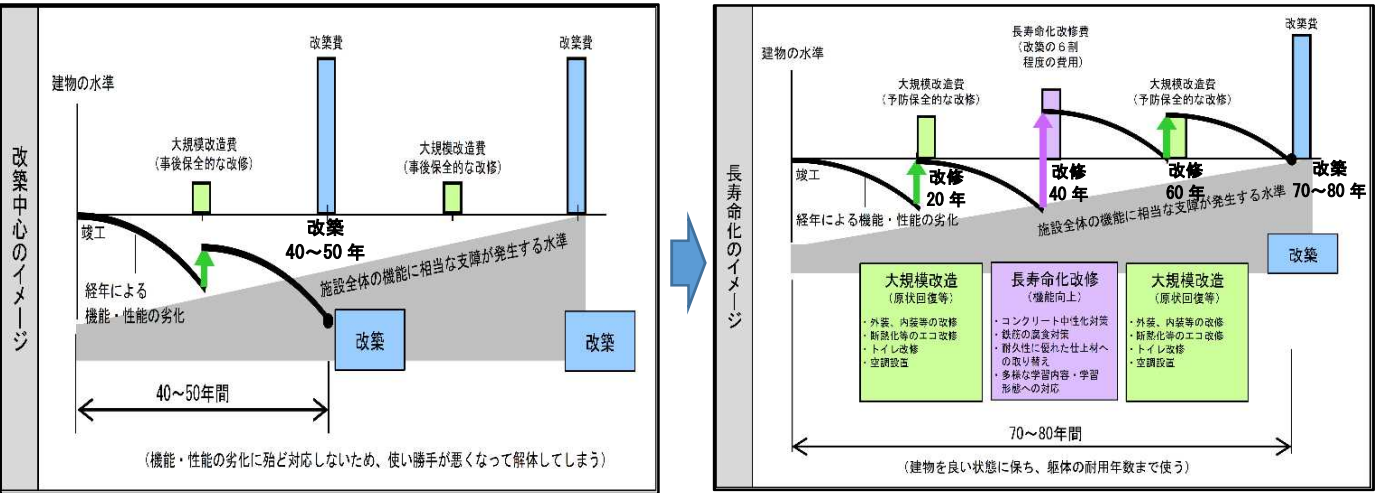
(1) 国の方針

厳しい財政状況の中、公共建築物の老朽化を大きな波、危機と捉え、従来の「改築中心とした老朽化対策」から、「トータルコストの縮減と予算の平準化、学校施設の実態を踏まえた長寿命化改修」への転換を図る必要があるとされています。

また、学校施設の多くを占めるコンクリート造の構造体の強度の確保と適切な維持管理がされれば、70年から80年程度の長寿命化も可能であり、その改修周期として築後 20 年周期での改修が示されています。

市上位計画においても、国の方針を受け、公共施設の長寿命化の推進等の方針が示されています。

【従来の改築中心から長寿命化への転換のイメージ】



※図は、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）から抜粋

(2) 本計画の整備方針

ア 刻々と変化する児童生徒数の推移を定期的に検証し、適時適切な対応に努めていきます。

イ 定期的な点検による予防保全に努め、できる限り学校施設の長寿命化を図っていきます。

ウ 国の方針を受け、学校施設の目標使用年数 80 年、築後 20 年周期での改修を基本とします。

エ 適切な整備・改修手法の選択、民間独自のノウハウ・技術の活用、国庫補助金の積極的な活用等により、整備・改修に係るトータルコストの縮減と予算の平準化に努めます。

(3) 整備コストの比較

今後の整備コストの試算では、長寿命化型の整備コスト総額が最も低く、改築中心の従来型と比べて約 76 億円の削減効果が見込まれます。

パターン	周期			今後 40 年間の整備コスト総額
	改 築	長寿命化改修 大規模改修(※)	大規模改造	
従来型	築 50 年	-	築 20 年/築 40 年	約 576 億円
総合管理計画型	築 60 年	築 30 年	-	約 504 億円
長寿命化型	築 80 年	築 40 年	築 20 年/築 60 年	約 500 億円

※大規模改修は、総合管理計画型で想定したものであり、長寿命化改修と同等として設定

7 計画策定の経緯

令和 2 年 7 月 27 日（月） 定例教育委員会
 令和 2 年 9 月 7 日（月） 定例教育委員会
 令和 2 年 9 月 16 日（水） 厚生文教委員協議会
 令和 2 年 9 月 30 日（水） 全員協議会
 令和 2 年 10 月 1 日（木） から10月 30 日（金） まで
 令和 2 年 11 月 9 日（月） 定例教育委員会

令和 3 年 1 月 計画の策定・公表

計画（案）について
 パブリックコメントの実施について
 パブリックコメントの実施について
 パブリックコメントの実施について
 パブリックコメント実施（意見無し）
 ・パブリックコメント結果について
 ・計画の策定・公表の承認について